命を守る、防災情報を伝える８つのツール

坂井市では、防災・防犯・感染症等の緊急情報を８つのツールを活用し、
市民の皆さまに直接お知らせしています。お知らせする内容には、避難勧告や
避難所開設など、ご家族とご自身の命を守るための重要情報が含まれています。

1 防災行政無線

2 防災行政メール

3 New! 音声一斉配信※

4 New! 防災アプリ※

5 Ｊアラート

6 緊急速報メール

7 ケーブルテレビ

8 ホームページ / SNS

ご家族とご自身の安全･安心のために、確認･登録をお願いします。

「防災行政メール」「音声一斉配信」「防災アプリ」については登録手続きが必要です。
詳細については、坂井市ホームページやチラシをご覧ください。

※令和元年６月より「音声一斉配信」と「防災アプリ」の発信ツールが増えました。

坂井市総務部危機管理対策課 〒919-0592 福井県坂井市坂井町下新庄1-1 坂井市役所本庁
TEL／0776-50-3525 FAX／0776-66-4837 E-mail／kikikanri@city.fukui-sakai.lg.jp 坂井市 総務部 危機管理対策課